



発行：大阪市企業人権推進協議会／〒541-0055 大阪市中央区船場中央1-4 船場センタービル3号館303号

会長就任にあたって—



大阪市企業人権推進協議会 会長 太田 真治

2017年度総会におきまして、当協議会の会長に選任されました西日本電信電話株式会社の太田でございます。

会員企業のみなさまにおかれましては、当協議会の事業運営にご理解とご協力を賜り、心より厚くお礼申し上げます。会長就任にあたって一言ございさつ申し上げます。

改めて申し上げるまでもありませんが、人権の尊重は企業活動にとって重要な取り組みであり、事業を継続するためのベースとなるものです。また、国際的にも企業の社会的責任として強く要請されています。そして、人権尊重の取り組みは社会が企業を評価する基準のひとつにもなっています。

現在、私たち企業に対しては、多様性を尊重するダイバーシティマネジメントの実践や長時間労働の見直しをはじめとする働き方改革など、企業で働く人々がいきいきと安全に安心して働くことの出来る職場環境をつくる取り組みが求められています。

昨年は「障害者差別解消法」「ヘイトスピーチ解消法」そして「部落差別解消推進法」が施行されるなど、国による人権保護・尊重の積極的な取り組みが進められていますが、このことは日本において同和問題をはじめ人権を侵害するさまざまな問題が発生し続けているということであると言えます。また、企業の人権尊重の取り組みをさらに推進させるための法整備も積極的に進められています。昨年4月には「障害者雇用促

進法」が改正され、雇用の分野で障がい者に対する差別的取扱いが禁止され、合理的配慮の提供が求められました。今年1月には「男女雇用機会均等法」「育児・介護休業法」が改正施行され、職場における妊娠・出産、育児休業・介護休業等に関するハラスメントの防止措置を講ずることが事業主の義務として求められました。また、私たち企業においては公正な採用選考についても引き続きしっかりと取り組んでいかなければなりません。

企業活動においては、人権尊重の視点なしにはありえないということを私たちは認識し、人権尊重の社会の確立に向けて主体的な取り組みをすすめていくことが必要になります。そのためには企業は人権問題への理解をより一層深めるために、トップをはじめ従業員に対する丁寧な繰り返しの啓発等の取り組みが大切になります。

このような企業を取り巻く環境の中で、当協議会が果たすべき役割はますます重要なものになっていると言えます。当協議会設立の目的に「企業市民の立場から人権啓発の充実と就職の機会均等を図り、人権尊重社会の実現に資する」とあります。この目的を再認識し、会員企業の皆さまとともに全力をあげて各種事業に取り組んでまいる所存です。そのためには、会員企業の皆様や大阪市をはじめとする関係機関の皆さまにはより一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げまして、会長就任のごあいさつとさせていただきます。

人権が守られる社会を応援します 大阪市企業人権推進協議会

私たちの主な活動

- ①啓発研修会、講演会の開催 ②人権情報の発信 ③研修企画、資料、教材の紹介
④地域における各種啓発事業への協力 ⑤就職差別撤廃月間等の街頭啓発活動

回覧

大阪市企業人権推進協議会 2017年度の体制と主な活動方針

■活動基本方針

- ・人権を尊重した明るい社会づくりのために、さまざまな人権問題に取り組む企業組織として、組織の充実と活動の強化を図る
- ・経営環境が厳しいなか、人権を尊重した企業経営の確立を促進するため、人権と経営の両面に役立つ事業活動に取り組む

■重点活動方針

- | | |
|---------------|-----------------------|
| ① 組織力の強化 | ④ 大阪市委託事業の推進 |
| ② 事業活動の活性化 | ⑤ 関係機関、関係団体との連携・協力の推進 |
| ③ 会員事業所の維持・拡大 | |

2017年度 役員体制

会長	西日本電信電話(株)	中央区支部
総括副会長	西日本電信電話(株)	中央区支部
副会長	阪急電鉄(株)	北区支部
副会長	積水ハウス(株)	北区支部
副会長	東洋紙業(株)	浪速区支部
副会長	大阪赤十字病院	天王寺区支部
副会長	東洋紡(株)本社	北区支部
副会長	武田薬品工業(株)	中央区支部
副会長	サントリーホールディングス(株)	北区支部



5月17日、ヴィアーレ大阪ヴィアーレホールで、2017年度の総会が開催され、代議員121名が出席し(委任状51)、議案書にそって提案された全ての議案が、全代議員賛成のもと、可決、承認されました。具体的な活動方針は、次のとおりです。

1 組織力の強化

- ・組織の持続性と活性化のために、本部体制の強化を図り、引き続き組織改革に取り組む。
- ・組織課題への対応力強化のために、本部幹事体制の再構築を区支部活性化と併せて検討する。
- ・組織改革「区支部活性化の方策」の実行に向けた支援・指導に取り組む。
- ・幹事事業所の拡大に向けた取り組みを引き続き実行する。
- ・副会長等本部執行部の取り組みにおける事務局的な機能を強化する。

2 事業活動の活性化

- ・全会員対象に満足度・効果の高い研修事業を推進する。
- ・会員サービスを見直し、より満足度の高い会員サービスの提供に努める。
- ・区支部における事業活動に対するサポートを継続する。
- ・啓発視聴覚教材(DVD、VHS)の貸し出しを行う。

3 会員事業所の維持・拡大

- ・研修事業に参加する非会員に対する加入勧奨活動を推進する。
- ・当協議会の認知度向上のための広報活動を推進する。

4 大阪市委託事業の推進

- ・人権啓発基礎講座、人権啓発スキルアップ講座、経営層人権啓発講座、労務・人権啓発ブロック別講座など
- 「大阪市人権行政推進計画～人権ナビゲーション～」の推進を目的とした市内企業・事業所等への「企業啓発推進事業」を推進する。

5 関係機関、関係団体との連携・協力の推進

- ・大阪市人権啓発・相談センター、市内区役所等との連携強化に取り組む。
- ・大阪府、大阪労働局、大阪市内公共職業安定所等の行政機関や(一社)部落解放・人権研究所、(一財)大阪府人権協会、大阪企業人権協議会等の人権啓発・研究団体とは定期的に情報交換を行い、必要な事業連携・協力関係を維持する。

**2017年度
会長表彰を受賞された
功労企業及び功労者のご紹介**

5月17日、本部総会会場において、多年にわたり企業の人権啓発の取り組みに特に功労がありました会員事業所及び個人に、松本会長より、功労企業・功労者への表彰状が贈られました。

功労企業(7事業所) 積水ハウス(株)(北区) 国土建設(株)(都島区) 住友生命保険(相)(中央区) 西日本電信電話(株)(中央区) 近畿日本鉄道(株)(天王寺区) (株)ニホンゲンマ(淀川区) (株)加賀ローラ製作所(生野区)	功労者(6人) 和田浩一(あいおいニッセイ同和損害保険(株) 北区) 井原清悟(住友生命保険(相) 中央区) 渡辺勝之(住友電気工業(株) 中央区) 松永秀久(近畿日本銀行 中央区) 一井章宏(近畿日本鉄道(株) 天王寺区) 松田好正(大阪赤十字病院 天王寺区)	 ▲会長表彰を受けられた皆様
---	--	--

会長表彰の対象

功労企業：大阪市企業人権推進協議会の会長、副会長、本部幹事、区支部長として4年以上活動している事業所
 功労者：大阪市企業人権推進協議会の会長、副会長、本部幹事、区支部長として3年以上に就かれた個人

**人権啓発基礎講座
を受講して**

『社会人が「人権」を学ぶ意味』 ～同和問題を切り口として～

講師：一般社団法人 コアプラス 代表理事 武田 緑さん



大阪市内の被差別部落で生まれ育った武田さんから、同和問題を切り口として「社会人が人権を学ぶ意味」をテーマに講演いただきました。クイズ形式による質問も交えた講演でしたが、冒頭から「企業人が人権を学ぶ意味は?」「部落問題とは?」等、核心に迫る質問から始まり、当日の参加者は新入社員も含めた若年者が多く、日頃自らの身の回りの課題として捉える機会の少ない問い合わせに戸惑った方多かったです。

今回の講演では、企業人が人権を学ぶことは、社会的マイノリティが不利益を被ることのない社会にするために、一人ひとりの多様性を認め活かし合える組織づくりのために、また、社会と自分のつながりを自覚し「仕事」を通してよりよい社会づくりをめざす人を増やすために、人権が大切にされる社会づくりに必須であると説かれました。

また、武田さんは「誰かが勝手に作った社会の課題をそのまま放置するのではなく、私たちの社会は私たちが作っている、そう胸を張って肯定的にいえる人が増える社会」をめざしたいと述べられました。そのためにも「3M(無知・無関心・無責任)を容認する」のではなく、「自分たちで考え、選び、動くこと」「今の自分、今の社会を引き受けること」「そのために学ぶこと」が大切であると説かれ、「一人ひとりが大事にされる人権文化豊かな社会をそれぞれの立場でいっしょにつくっていきましょう」との呼びかけで講演を締めくくられました。

このことは、当協議会が推し進める活動の基本方針にも相通じるものであり、今回の講演は、研修やセミナー等、日頃からの諸活動の重要性を改めて認識させられる機会となりました。

中央区支部 住友電気工業(株) 渡辺 勝之

新着「啓発ビデオ・DVD」紹介

貴支部、貴事業所での人権研修に使える新着DVDを購入しましたので、是非ご活用ください。既に、これまでにも紹介させていただいております「ビデオ・DVD」につきましては、当協議会のHPに掲載していますのでご覧ください。

貸出しは無料です

タイトル	企画意図・概要等	上映時間
フェアな会社で働きたい	企業がさまざまなステークホルダーの人権を尊重することは、現代の企業にとって必須のことであり、またそのための社員教育も重要な要素となっています。しかし、社員が人権啓発について、具体的に自分のこととしてとらえることは難しい事もあります。このDVDでは、人事部の新入社員の体験をドラマにして、公正な採用選考をはじめとする企業における人権のあり方について学べる教材です。	25分
みんなで語ろう! 公正な採用選考	企業の人事部門の担当者にとって、公正な採用選考の知識とそれを具現化する技能は得ておくべきものです。公正な採用選考について知っているつもりでも、その基本的な考え方を改めて学ぶことは、人事採用における更なるスキルアップにつながります。この作品では、職場でありがちな採用選考に関する事例を短くとりあげ、その事例から考えるべき公正採用選考の基本的な考え方を学ぶものです。悩める3人の採用担当者が、講師のレクチャーを受けながら考え、学び、語り合うスタイルで、分かりやすく公正な採用選考を読み解いていきます。	26分
人権啓発アニメーション 光射す空へ	同和対策審議会答申が出されて50年。その間、国や地方自治体等で様々な取組が行われ、同和地区の生活環境は大きく改善されました。しかし、同和地区・被差別部落と呼ばれる地区的出身者や住民に対する差別は形を変えて根強く残っています。また、まだ十分に認識されていない人権課題として、性同一性障害や性的指向における少数派の人々、若年性認知症と診断された人々に対する誤解や偏見もあります。この映画では、大学生たちの悩みと学びを通して、「正しい知識と理解」「多様性の受容と尊重」の大切さを描いています。	32分
障がいを越えて	障がい者は、自分とは違う世界の人……。自分とは違う存在や理解しにくい相手を恐れ、排除してしまう…、そんな「心のバリア」をあなたも感じたことはないでしょうか? このビデオに出ている人たちの多くも、最初は壁を感じていました。しかし相手に向かって一歩踏み出すことで、必ず壁には穴があき、そこから新しい景色が見える…、そんな障がいを持ちながら活動している三つの実例を追いかけてました。	30分

※「啓発ビデオ・DVD」の貸し出しを希望される方は、事務センターまでお電話ください（船場センタービル3号館303号室 ☎ 06-4705-6152）


これまでの行事と今後の予定

スケジュール


4月27日	人権啓発基礎講座(クレオ大阪中央)
5月17日	本部総会(ヴィアーレ大阪)
5月25日	人権啓発基礎講座(クレオ大阪中央)
6月	各区支部総会(順次開催)
6月22~23日	就職差別撤廃月間・街頭キャンペーン(6月中に4日間実施) 第42回部落解放・人権西日本夏期講座(宮崎県)
7月10日	多民族共生人権研究集会(東成区民センター)
7月19日	人権啓発スキルアップ講座(クレオ西・こども文化センター)
7月26日	同和・人権問題啓発講座(管理職層)(大阪国際交流センター)
8月 4日	新任区支部役員オリエンテーション(大阪産業創造館)
8月 4日	本部幹事会(支部長含む)(大阪産業創造館)
8月23~25日	第48回部落解放・人権夏期講座(高野山)
9月12日	経営層人権啓発講座(中央公会堂)
9月27日	第38回人権・同和問題企業啓発講座【第1部】(大阪国際会議場)
10月19日	本部幹事会(支部長含む)(大阪産業創造館)
11月 6 ~ 8日	部落解放研究第51回全国集会(大阪国際会議場 他)
11月13日	第38回人権・同和問題企業啓発講座【第2部】(大阪国際会議場)

※太字は「大阪市企業人権推進協議会」主催・受託事業

お問い合わせ: 大阪市企業人権推進協議会・事務センター Tel.06-4705-6152

大阪市企業人権推進協議会

事務センター/〒541-0055 大阪市中央区船場中央1-4 船場センタービル3号館303号

ホームページ

<http://www.oc-jinken.org>

クリック!